

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：34304

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K00699

研究課題名(和文) 外国人家事支援人材に対する日本語教育・日本語学習支援プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of Japanese language education and Japanese language learning support programs for Foreign Housekeeping Staff

研究代表者

今西 利之 (IMANISHI, TOSHIYUKI)

京都産業大学・外国語学部・教授

研究者番号：50332888

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：外国人家事支援人材へのアンケート調査で「外国人家事支援人材に対する日本語教育シラバス」(能力記述文)の業務の経験の有無、難易度、必要性を明らかにし、研修初期段階での学習支援項目(カテゴリー1)、遂行可能な家事支援業務を広げることを目指した学習支援項目(カテゴリー2)、事業で認められているすべての業務の遂行を目指した学習支援項目(カテゴリー3)を示した。

また、フィリピンの自社研修施設、及び現地送り出し機関での就業研修を視察し、研修の環境、方針、内容、日本語学習の状況(実施体制、レディネスや学習条件、学習内容)や外国人家事支援人材への日本語学習(習得)に関する企業(担当者)の考え方等を示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

労働人口の減少が進む我が国が経済的プレゼンスを維持するには、就労目的の外国人材の受け入れ拡大は不可避である。外国人家事支援人材が行う業務は、単純労働との認識されがちである、日本語母語話者との業務での接触場面が多く、文字による日本語の理解の必要性が高いことから、業務での日本語の必要性が相対的に高い。

本研究で明らかにした、アンケート調査に基づく日本語学習支援項目のカテゴリー化は外国人家事支援人材の日本語学習支援の検討、拡充の基礎であり、現地調整で明らかになった就業前研修に関する状況の把握と併せて、国の事業である家事支援外国人受入事業の円滑な実施、改善に資するものであり、社会的な意義は大きい。

研究成果の概要(英文)：In a survey to foreign housekeeping staff, we clarified the presence or absence of work experience on housekeeping, difficulty, and necessity of the work which was shown as can-do statements in the “Japanese language education syllabus for foreign housekeeping staff”. Also we proposed the list of the can-do statements for housekeeping work in Japanese categorized into three; the ones which are taken up at the initial stage of training, the ones which are taken up to expanding feasible tasks in the housekeeping work, and the ones to carry out all tasks allowed by law.

In addition, we provided a field survey of the training program conducted at a branch facility of the housekeeping company and an approved sending organization in Philippines and clarified the environment, policy, content, the situation of Japanese language learning; implementation system, readiness, conditions, content, etc., and the opinions regarding Japanese language learning for foreign housekeeping staff.

研究分野：日本語教育

キーワード：日本語教育 専門日本語教育 日本語学習支援 外国人家事支援人材

## 1. 研究開始当初の背景

本研究を開始した平成30年(2018年)当時、我が国は、現在では一般に広く認識されている少子高齢化の進行、これに伴う労働人口の減少が社会問題となっており、その対応策として、政府は、労働分野における外国人材の活用を打ち出していた。平成26年(2014年)6月に閣議決定された『日本再興戦略改訂2014』では、その一つとして「特区における家事支援人材の受入れ」が打ち出され、その後、各種法案の成立を経て、「家事支援外国人受入事業」が始められ、平成29年(2017年)10月13日現在、神奈川県、東京都、大阪府、兵庫県が特区活用自治体、6事業者が「第一号」適合事業者となっており、また、渡日・入国者の増加、新たな特区活用自治体の指定、さらには、外国人家事支援人材事業の「全面解禁」も予想されていた。

本研究における外国人家事支援人材とは、「第一号」適合事業者の管理のもと特区において家事支援労働を行うことを目的とし「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人のことである。その業務内容は、炊事・洗濯・掃除・買物・児童の日常生活上の世話及び必要な保護・その他、家庭において日常生活を営むのに必要な行為とされ、その中には、高齢者等を含む家庭における要介護者等の付き添いや手伝いも含まれている。

外国人家事支援人材を受け入れる事業者には「当該業務に関する研修(日本語によるコミュニケーション能力及び緊急時の対応能力の向上を図る研修を含む。)」を行うことが義務づけられている。したがって、外国人家事支援人材への効果的な日本語学習支援を目指し、日本語教育分野の専門家と企業との協働により、家事支援業務の遂行に必要な日本語能力を明らかにし、一定の質が担保された効果的かつ持続可能な日本語学習プログラムを具体的に構築していくことが必要であった。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、「労働分野における外国人材の活用」を円滑に行うための基盤としての日本語教育研究の一つとして、政府が進める「特区における家事支援人材の受入れ」に資するため、外国人家事支援人材への効果的な日本語学習支援を目指し、企業との協働により、家事支援業務の遂行に必要な日本語能力を明らかにした上で、一定の質が担保された効果的かつ持続可能な日本語学習プログラムを構築することである。具体的には、同人材に対する就業前研修や業務遂行状況等についての調査を行いながら、これまでの研究で既に作成した「外国人家事支援人材に対する日本語教育シラバス」(引用文献)の改訂を行いつつ、就業前研修、及び就業後研修や自律的学習における日本語教育カリキュラムの策定を行うとともに、そのための教材・教具等の開発に向けた基礎資料の収集を行い、それらを統合した効果的かつ持続的な日本語学習支援のモデルの提示を行うことが目的である。

## 3. 研究の方法

本研究では、主に以下の2つの方法を用いて研究を遂行した。

### (1) 外国人家事支援人材への日本語学習支援のためのニーズ調査

家事支援外国人受入事業の「第一号」適合事業者A社の協力を得て、同社に在籍する外国人家事支援人材を対象に、令和2年(2020年)6~7月にかけての予備調査(アンケート用紙への回答)と、コロナ禍による中断を経た令和4年(2022年)11~12月にかけての本調査(MS Formsへの回答)を行い、外国人家事支援人材が日本語学習に対してどのようなニーズを有しているのかを調査した。調査内容は、主に、「外国人家事支援人材に対する日本語教育シラバス」(引用文献)にある家事支援業務に関する能力記述文(案)172項目のそれぞれを家事支援人材が経験したことがあるか(2段階)、それぞれの業務を日本語で行うことへの難易度、及び必要性(いずれも5段階評定尺度法)を問うたものである。予備調査への回答者は18名、本調査への回答者は90名であった。なお、同社の外国人家事支援人材在籍者数は、2020年7月末時点が175名、2022年12月末時点が162名であり、滞在期間は、1年未満が22名、1~2年が19名、2年以上が67名、そして、日本語能力は、大半がN5又はN4と自己評価していた。

### (2) 就業前研修の調査(現地視察)

上述の家事支援外国人受入事業の「第一号」適合事業者A社がフィリピンに設置している外国人家事支援人材のための自社研修施設、および、「第一号」適合事業者B社と提携関係にあり、B社に送り出す外国人家事支援人材の渡日前研修を行っているフィリピン政府認定送り出し機関C社を訪問し、研修担当者に研修内容、特に日本語教育の実施方針・体制・内容などを中心としたインタビュー、および、研修の視察を行い、外国人家事支援人材に対する渡日前就業研修の実施体制、内容等についての調査を行った。

## 4. 研究成果

### (1) 外国人家事支援人材の日本語学習支援へのニーズ

表1は、「外国人家事支援人材に対する日本語教育シラバス」(引用文献)にある家事支援業務に関する能力記述文の上位項目40項目に対し、家事支援人材の経験の有無(2段階)、難易度、及び必要性(いずれも5段階評定尺度法)についての回答結果を示したものである。表中で数値を反転表示しているものは、経験の有無の場合、数値が0.50以上で、外国人家事支援人材がその業務を行う可能性が相対的に高いと考えられるもの、難易度・必要性の場合、数値が3.00以上で、その業務を日本語で行うことの難易度、そして、その業務を行う必要性が相対的に高いと

考えられるものである。

この表を見ると、能力記述文によって示された家事支業務の中に、経験及び必要性の数値が高く、難易度の数値が低い項目(以下、カテゴリー1)、経験の数値が低く、難易度及び必要性の数値が高い項目(以下、カテゴリー2)、経験及び必要性の数値が低く、難易度の数値が高い項目(以下カテゴリー3)の大きく3つのカテゴリーがあることがわかる。

カテゴリー1(経験:高 難易度:低 必要性:高)

カテゴリー1の業務は、「1 雇用主からの業務指示への対応」「2 業務場所への移動」「6 雇用主への報告」の全般、及び「3 依頼主との打ち合わせ」「4 家事業務の遂行」のうち「掃除」「洗濯」「買い物」、「5 依頼主への報告」のうち「掃除」「洗濯」に関するものである。これらは、大半が非対面での行動であり、メモ・文書の作成も含め、手順のパターン化・マニュアル化が可能な定型業務であると考えられる。

なお、表2で示すように、「掃除」「洗濯」の下位項目に、滞在期間1年未満の者より1年以上の者の方が難易度や必要性の数値が高くなっているものがあった。日本語を使用せずにできる業務ではあるものの、経験を積みより複雑な業務を行うとすることで、日本語学習の必要性への認識が増すのではないかと推測できる。

カテゴリー2(経験:低 難易度:高 必要性:高)

カテゴリー2の業務は、「3 依頼主との打ち合わせ」のうち「育児」「介護」、「4 家事業務の遂行」のうち「炊事」「育児」「訪問者への対応」「緊急の連絡」など、「5 依頼主への報告」のうち「炊事」「育児」「買い物」「介護」「アクシデント等の報告」に関するものである。これらは、対面接触場面での行動が含まれ、状況に即した自己判断を伴う対応を必要とし、メモ・文書の作成も含めパターン化・マニュアル化しにくい非定型業務であると考えられる。

カテゴリー3(経験:低 難易度:高 必要性:低)

カテゴリー3の業務は、「3 依頼主との打ち合わせ」のうち「炊事」、「5 依頼主への報告」のうち「訪問者への対応」「電話への対応」に関するものである。紙幅の都合により表1には挙げていないが、「教育機関、保育機関等からの緊急の連絡に対応できる」(経験:0.09、難易度:3.66、必要性:3.35)「薬袋の表示(種類・回数・分量・飲むタイミング等)を読み、要介護者に適切に渡すことができる」((経験:0.08、難易度:4.04、必要性:2.45)など「育児」「介護」の下位項目の大半はこのカテゴリーに入る。これらは、対面接触場面でのより複雑な非定型業務であり、依頼主と関わりのある人の安全や人間関係等に影響を及ぼすものである。

(2) 外国人家事支援人材への日本語学習支援のカリキュラムの概要

外国人家事支援人材への日本語学習支援のカリキュラムは、外国人家事支援人材が「外国人家事支援人材に対する日本語教育シラバス」で示された家事支援業務を渡日後に行う可能性が高いものから低いものへ(前項の経験の有無の数値によって推測可能)、外国人家事支援人材からのニーズが高いものから低いものへ(前項の必要性の有無の数値によって推測可能)、業務の難易度が低いものから高いものへ(前項の難易度の数値によって推測可能)、順を追って学べるような配列にすることが望ましい。このように考えると、外国人家事支援人材への日本語学習支援のカリキュラムの概要は、図1のようなものになると考えられる。

まず、渡日前や渡日直後など初期段階での学習支援項目は、カテゴリー1(経験:高 難易度:低 必要性:高)が該当する。これらは、前述のとおり、(大半が)非対面での行動で、手順のパターン化・マニュアル化が可能な定型業務(メモ・文書の作成を含む)である。これらは、家事支援業務の基盤となることであると考えられる。

次に、遂行可能な家事支援業務を広げることを目指した学習支援項目に該当するのは、カテゴリー2(経験:低 難易度:高 必要性:高)の項目である。外国人家事支援人材にとって、遂行可能な家事支援業務が広がることは、業務依頼の増加、すなわち、自身の収入の増加につながることを意味する。これらは、対面接触場面での行動で、個々の状況に即して自己判断を伴う対応が求められる(パターン化・マニュアル化しにくい)非定型業務である。

そして、カテゴリー3(経験:低 難易度:高 必要性:低)は、事業で認められているすべての業務の遂行を目指した学習支援項目である。これらの項目を遂行することの難易度は相当高く、また高度な日本語能力が必要であると考えられること、さらには、家事支援サービスの利用者からの需要もそれほど高くないと考えられることから、外国人家事支援人材自身が考える到達目標に応じて、任意の学習支援項目として位置付けておくのが妥当であると考えられる。

| 能力記述文  | 経験   | 難易度  | 必要性  |
|--|------|------|------|
| <b>1 雇用主からの業務指示への対応</b>  |      |      |      |
| 1.1 雇用主からのメール又は口頭による業務指示に従って予定を立て、準備することができる。                                    | 0.78 | 2.84 | 4.20 |
| 1.2 急なアクシデントにより、依頼された業務につくことができないことをメール又は口頭で申し出ることができる。                          | 0.62 | 2.77 | 4.20 |
| <b>2 業務場所への移動</b>  |      |      |      |
| 2.1 自宅から指示された業務場所(依頼主の居住地)へ移動することができる。   | 0.97 | 2.14 | 4.58 |
| 2.2 公共交通機関(電車・バス等)の遅れなどのアクシデントにより業務場所(依頼主の居住地)への到着が遅れることを雇用主にメール又は電話等で伝えることができる。 | 0.95 | 2.38 | 4.44 |
| 2.3 業務場所(依頼主の家に)入ることができる。  | 0.95 | 2.22 | 4.45 |
| <b>3 依頼主との打ち合わせ</b>  |      |      |      |
| 3.1 依頼主と業務内容について打ち合わせをすることができる。  | 0.68 | 2.61 | 4.51 |
| 3.1.1 依頼主からの仕事に関する指示を理解することができる。   | 0.10 | 3.63 | 2.93 |
| 3.1.2 依頼主からの挨拶に関する指示を理解することができる。   | 0.94 | 2.48 | 4.45 |
| 3.1.3 依頼主からの洗濯に関する指示を理解することができる。   | 0.96 | 2.39 | 4.40 |
| 3.1.4 依頼主からの買い物に関する指示を理解することができる。  | 0.61 | 2.88 | 3.99 |
| 3.1.5 依頼主からの育児に関する指示を理解することができる。   | 0.72 | 3.50 | 3.22 |
| 3.1.6 依頼主からの介護に関する指示を理解することができる。   | 0.42 | 3.61 | 3.09 |
| 3.1.7 依頼主からのその他の指示を理解することができる。   | 0.83 | 2.85 | 3.94 |
| 3.1.8 依頼主と挨拶(スモルトーク)ができる。  | 0.89 | 2.57 | 4.15 |
| <b>4 家事業務の遂行</b>   |      |      |      |
| 4.1 依頼された業務の遂行   | 0.96 | 2.49 | 4.44 |
| 4.1.1 炊事   | 0.19 | 3.26 | 3.07 |
| 4.1.2 掃除   | 0.97 | 2.19 | 4.51 |
| 4.1.3 洗濯   | 1.00 | 2.53 | 4.44 |
| 4.1.4 買い物  | 0.71 | 2.80 | 3.89 |
| 4.1.5 育児   | 0.13 | 3.61 | 3.04 |
| 4.1.6 要介護者等の付き添いや手洗い   | 0.12 | 3.07 | 2.42 |
| 4.1.7 訪問者への対応  | 0.18 | 3.67 | 2.93 |
| 4.2 室内外の機器類の操作   | 0.47 | 3.23 | 3.10 |
| 4.3 訪問者への対応  | 0.29 | 3.54 | 3.10 |
| 4.4 電話への対応   | 0.37 | 3.33 | 3.77 |
| 4.5 緊急の連絡  | 0.26 | 3.37 | 3.58 |
| <b>5 依頼主への報告</b>   |      |      |      |
| 5.1 行動の経過について、報告をすることができる。   | 0.82 | 2.71 | 4.29 |
| 5.1.1 報告書(メモ)を作成することができる。  | 0.93 | 2.72 | 4.28 |
| 5.1.1.1 炊事に関する報告をすることができる。   | 0.08 | 3.71 | 3.01 |
| 5.1.1.2 掃除に関する報告をすることができる。   | 0.96 | 2.47 | 4.40 |
| 5.1.1.3 洗濯に関する報告をすることができる。   | 0.92 | 2.51 | 4.40 |
| 5.1.1.4 買い物に関する報告をすることができる。  | 0.43 | 3.10 | 3.74 |
| 5.1.1.5 育児に関する報告をすることができる。   | 0.05 | 3.89 | 3.04 |
| 5.1.1.6 要介護者等の付き添いや手洗いに伴うことを報告することができる。  | 0.05 | 3.92 | 3.01 |
| 5.1.1.7 訪問者への対応に関する報告をすることができる。  | 0.06 | 3.88 | 2.99 |
| 5.1.1.8 電話への対応に関する報告をすることができる。   | 0.09 | 3.86 | 2.95 |
| 5.1.1.9 業務中におこった事故とは違つこと、アクシデント、緊急事態等、及びそれらへの対応に関する報告をすることができる。                  | 0.28 | 3.55 | 3.42 |
| 5.1.2 依頼主に口頭で説明することができる。   | 0.20 | 3.63 | 3.25 |
| <b>6 雇用主への報告</b>   |      |      |      |
| 6.1 雇用主に報告書(メモ)を提出することができる。  | 0.79 | 2.74 | 3.99 |
| 6.2 雇用主に勤務時間を報告することができる。   | 0.80 | 2.72 | 3.98 |
| 評価尺度   |      |      |      |
| 経験: 0:経験がない 1:経験がある  |      |      |      |
| 難易度: 1:とてもやさしい 2:やさしい 3:ふつふ 4:むずかしい 5:とてもむずかしい                                   |      |      |      |
| 必要性: 1:不必要 2:必要性が低い 3:どちらでもない 4:必要 5:絶対必要  |      |      |      |

表1 ニーズ調査の結果(概要)

| 能力記述文  | 難易度  |      |      | 必要性  |      |
|--|------|------|------|------|------|
|  | 全体   | 1年未満 | 1年以上 | 全体   | 1年以上 |
| 4.1.2.3. 洗剤等を、表示を見ながら適切に使うことができる。                | 2.62 | 2.71 | 2.71 | 4.36 | 4.50 |
| 4.1.3.2. 洗濯表示マークを見て、衣服等を適切に分別し、適切な洗濯方法を選ぶことができる。 | 2.65 | 2.50 | 2.68 | 4.24 | 4.07 |

表2 難易度、必要性の変化

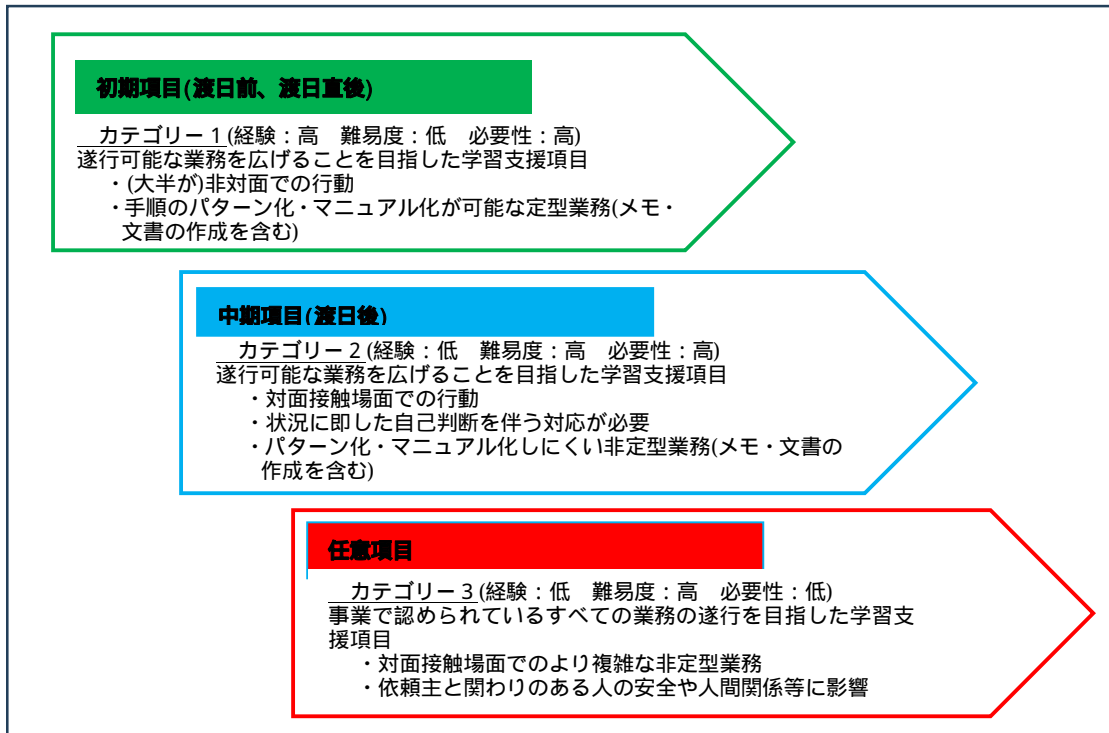


図1 外国人家事支援人材への日本語学習支援のカリキュラムの概要

### (3) 外国人家事支援人材に対する渡日前就業前研修の概要

以下、家事支援外国人受入事業の「第一号」適合事業者A社がフィリピンに設置している外国人家事支援人材のための自社研修施設、および、「第一号」適合事業者B社と提携関係にあり、B社に送り出す外国人家事支援人材の渡日前研修を行っている現地送り出し機関C社で行われている外国人家事支援人材に対する渡日前就業研修の実施体制、内容等について、その概要を報告する。

「第一号」適合事業者A社の自社研修施設での就業前研修

「第一号」適合事業者A社は、フィリピン(マニラ)に自社施設を設け、同施設で外国人家事支援人材の就業前研修を行うとともに、及び日本で就業している外国人家事支援人材へのオンラインでの言語サポート(同社のフィリピンスタッフが英語、タガログ語で、業務や生活上のさまざまな事象への対応)を行っている。インタビューは、同社のフィリピン駐在日本人社員に対して行った。

現地での研修は約8週間である。渡日予定の外国人家事支援人材(20名~30名)が同施設に泊まり込み、共同生活をしながら研修を受ける。施設内は、日本の家屋をイメージさせる内装になっており(ただし、完全に再現することは難しく、一部は写真の掲示等で対応。)、キッチン、寝室、トイレ、シャワールーム、屋上などで業務上求められる日本での作法(お辞儀の仕方、屋内では靴を脱ぐ等)、家事支援業務に必要なさまざまなスキル(例：掃除「フロア、畳などは、目地に沿って拭く」「ホコリ取りをする」、洗濯物：「シワにならないようにする」「二つ折りにする」等)の習得を目的とした研修が行われている。図2は、キッチンでの研修の様子である。外国人家事支援人材受入れ開始直後は、体系立った研修は実施していなかったが、インタビューが赴任する数年前から研修内容の策定を試行錯誤しながらインタビューが行い、内容が固まってきたとのことである。



図2 キッチンでの研修の様子

終日行われる研修のうち午後の2時間で教室型の日本語学習が行われている。図3は日本語の授業の様子である。日本語母語話者であるインタビューーと同社の外国人家事支援人材として日本に5年間滞在し、フィリピンへの帰国後も引き続き同社に雇用されているフィリピン社員が教師となり、インタビューーが自作した日本語教材(紙媒体の教科書や音声教材等)を用いて授業を実施している。図4は自作教材である。業務で用いることが想定される単語(掃除、洗濯等に関わる語彙・表現)や定型表現(「お待たせいたしました」「ご準備させていただきます」「バスルームはどちらですか」等)の暗記とロールプレイ



図3 日本語の授業の様子

形式でのそれらの定着を基本としつつ、その中にお客さんからの要望(「時間があつたら冷蔵庫拭いてください」「あのコンロがベタベタしてるから拭いてください」等)を不意に挟み、それに対して受け答えが出来るようにする練習を行っている。当初は『みんなの日本語』を教科書としていたが、その中で扱われているものは業務では使わないので、現在は現場(日本の研修スタッフやお客さん)からの要望に添って現場で使う日本語の表現を考え、その習得に必要な文法項目を『みんなの日本語』から抽出し、自作の教材に反映させている。また、過去に日本に在留し「ありがとう」「～でしょ」「～だよね」などの文体を自然習得していた外国人家事支援人材がお客さんとの対話でこれらを用いたことでトラブルとなった経験から、敬意表現の学習、習得は重視しているとのことである。

| Check           | English | 日本語    |
|-----------------|---------|--------|
| storage         | 冷蔵庫     | 冷蔵庫    |
| cupboard        | コンロ     | コンロ    |
| stove           | コンロ     | コンロ    |
| stove fan       | コンロ     | コンロ    |
| refrigerator    | 冷蔵庫     | 冷蔵庫    |
| garbage bin     | ゴミ箱     | ゴミ箱    |
| garbage bag     | ゴミ袋     | ゴミ袋    |
| oven            | オーブン    | オーブン   |
| laundry         | 洗濯機     | 洗濯機    |
| stair           | 階段      | 階段     |
| mirror          | 鏡       | 鏡      |
| showroom        | ショールーム  | ショールーム |
| door            | ドア      | ドア     |
| entrance        | 玄関      | 玄関     |
| entrance mat    | 玄関マット   | 玄関マット  |
| table           | テーブル    | テーブル   |
| chair           | 椅子      | 椅子     |
| sofa            | ソファ     | ソファ    |
| air conditioner | エアコン    | エアコン   |
| light           | ライト     | ライト    |

図4 自作教材

「外国人家事支援人材に対する日本語教育シラバス」に対しては好意的な評価であり、現場で用いる日本語を外国人家事支援人材が無理なく学習、習得できる行程があればよいとのコメントを得た。

現地送り出し機関C社(「第一号」適合事業者B社と提携)での就業前研修

C社は、日本国内企業からの依頼に基づき、技能実習、特定技能等の外国人材の募集、研修、送り出し、渡日後のサポート等を行う現地送り出し機関であり、「第一号」適合事業者であるB社に外国人家事支援人材の送り出しを行っている。インタビューは、送り出しプロセス、および現地での就業前研修の責任者に対して行った。

同社は、日本語がある程度できる人(日本語能力試験 N5 から N3 レベルに相当)を外国人家事支援人材として採用する方針としている。外国人家事支援人材の採用前の日本語学習歴は、日本語教育機関で行った者、YouTube等を利用し自学自習を行った者、過去の日本在留時に自然習得した者などさまざまである。採用にあたってはインタビュー自身が候補者全員に面接を行い、同社が考える外国人家事支援人材としての資質・能力等を評価し採用者を決定しているが、日本語能力(の高低)は重視されていない。

現地での就業前研修は約3ヶ月間で、「お辞儀の仕方」「日本では靴を脱いで屋内に入ること」「SUICAの使い方」といった日本での生活等に関わる一般的な事項、「衣類の洗濯表示の理解」「洗濯物の干し方」「アイロンのかけ方」「掃除の仕方」「家電・洗剤等の使い方(表示の理解を含む)」といった家事支援業務に関わる事項を中心に行われている。施設内には、図5のような日本の家屋(キッチン、寝室、リビング等)を模した部屋が設けられ、日本で市販されている洗剤や道具等があり、日本で実際に業務を行うことが想定される場所で、使用するであろう道具に慣れること、その過程で必要な日本語を身につけていくこととなる。研修の項目は約数百項目におよび、マニュアル化されている。

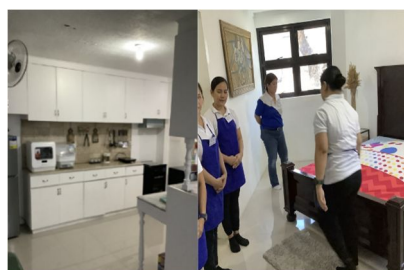


図5 現地での就業前研修の様子

このマニュアルは、B社からの要望を踏まえながら随時内容の更新(加筆・修正等)が行われている。「外国人家事支援人材に対する日本語教育シラバス」を見せたところ、その項目は同社での研修でほぼ取り入れているとのことであった。外国人家事支援人材には、「日本での仕事に必要なことだから、できるようになってほしいと伝えている」とのことであった。

日本語学習に関し、インタビューは、自身の英語・タガログ語の学習、習得の経験に基づき、JLPT等の既存の日本語能力の評価尺度は個々の業種で求められるものと一致しているわけではないこと、また、現地に行かず実生活や仕事で用いる日本語を身に付けることには無理があること、OJTが日本語習得のための最善の方法であるとの考えを持っている。また、外国人材の受け入れにあたって日本政府が定めている法令に則って日本語学習の機会を設けてはいるが、経営的な視点から見ると日本語教育に時間をかけるのは高コストであること、このコストを回収する仕組みはフィリピン政府が定めている法令に抵触することを指摘し、これ以上の日本語教育の機会を会社として設けることは難しいとの見解であった。そして、外国人家事支援人材が日本で行う業務は特定の人のところで行われることが多く、顧客と一定の関係性を築くことが最も重要であり、信頼関係の構築が一度できれば逆にあまり日本語を使う必要がなくなる、従って、研修では、日本語の言語形式、表現より、態度・立ち振る舞いを注意し、改善を求めるとのことであった。

<引用文献>

今西利之・渡辺史央(2017)「外国人家事支援人材に対する日本語教育シラバス(案)の作成」(科学研究費助成事業 研究成果報告書) <https://kaken.nii.ac.jp/ja/report/KAKENH1-PROJECT-15K12903/15K12903seika/>

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>今西利之・渡辺史央                   |
| 2. 発表標題<br>外国人家事支援人材への日本語学習支援のためのニーズ調査 |
| 3. 学会等名<br>第25回専門日本語教育学会研究討論会          |
| 4. 発表年<br>2023年                        |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>渡辺史央                                      |
| 2. 発表標題<br>保育園の連絡ノートにおける保育者による日本語記述文 - 使用語彙の特徴を中心に - |
| 3. 学会等名<br>第22回専門日本語教育学会研究討論会                        |
| 4. 発表年<br>2020年                                      |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

|       | 氏名<br>(ローマ字氏名)<br>(研究者番号)                      | 所属研究機関・部局・職<br>(機関番号)                  | 備考 |
|-------|--|--|----|
| 研究分担者 | 渡辺 史央<br><br>(WATANABE SHIO)<br><br>(70340437) | 京都産業大学・外国語学部・教授<br><br><br><br>(34304) |    |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

|         |         |
|---------|---------|
| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|